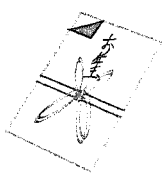


# らせ



## 山火事をなくそう

季節風が強くなると空気が乾燥し火災の発生しやすい気象状況が続きます。

山火事の7割は冬から春にかけ、毎年全国で4千件以上発生し、損害は10億円にもものぼり、年々増加の傾向にあります。

一度緑を失うと元に戻るまで数十年かかると言われていています。森林は治山治水の役割をはじめ、私たちの生活にも欠かすことはできません。大切な自然の財産を火災から守りましょう。特に入山時のたばこやたき火の後始末は徹底してください。なお、屋外でのごみの焼却は禁止されていますので、一人ひとりが自覚をもち、自然環境を破壊しないよう火災予防に努めましょう。

## 大月都留広域事務組合 指名参加願を受け付けます

平成11・12年度において、大月都留広域事務組合が行う工事の請負または物品などの供給を希望する方は、「指名参加願」を提出してください。

**提出期間** 2月1日～26日

**有効期間** 4月1日～

平成13年3月31日

**申請様式** 建設省統一様式

(A4ファイル止め)

**受付・問合せ先**

大月都留広域事務組合 管理係

☎ (43) 8321

## 痴ほう性老人家庭看護 教室のおしらせ

**日時** 1月22日(金)・29日(金)

2月5日(金) 午後2時～4時

**場所** YLO会館

**内容** 痴ほうの理解、社会福祉制度の活用などを学び、介護について話し合う。

**申込・問合せ先**

大月保健所 保健指導課

☎ (22) 7824

痴ほう性老人についての個別相談も随時行っていますので気軽にご相談ください。

## 駒(こま)をつくってまわしてみよう! ～いろんなものをまわしてみようよ～

♪♪お正月には凧あげて、駒をまわしてあそびましょう♪♪この唄、みなさんおぼえていますか?お正月の風物詩ともいえますね。今年のお正月は、どのように過ごしたでしょうか?コタツに入ってばかりいたのでは・・・。

そこで、ほんの少しの時間ネイチャーセンターで駒づくりを楽しみませんか?2月は、凧づくりもやるよ!!

**日時** 1月24日(日)午前10時～午後2時

**場所** いきものふれあいの里ネイチャーセンター

**定員** 15名

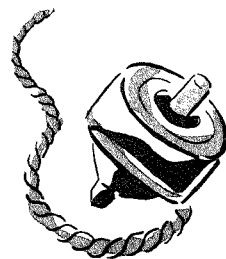
**参加料** 無料

**持ち物** お弁当、自由な発想

**指導** ネイチャーセンター学芸員

**申込・問合せ先**

いきものふれあいの里ネイチャーセンター ☎ (45) 6 2 2 2



※雪の上のあしあと探しも、積雪がありしだい、ガイドウォーク形式で開催します。悪天により、開催延期もありますので事前にセンターまでご連絡ください。

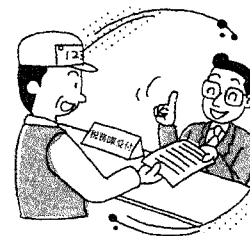
## 償却資産の申告

事業用資産の所有者は、毎年1月1日現在をもって償却資産の申告をしていたりすることになっています。

申告書の提出は2月1日までとなっていますので、忘れずに提出してください。

なお、申告用紙のない方は税務課資産税担当へ請求してください。

## 給与支払報告書は お早めに

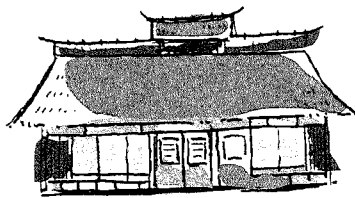


給与支払報告書は、2月1日が提出期限となっていますのでよろしくお願ひします。

なお、ご存知のように2月16日から所得税および市・県民税の申告が始まりますので、できるだけ早期の提出をお願いします。

また、青色専従者給与を支払っている場合についても、専従者給与支払報告書の提出義務がありますので忘れずに提出してください。

## 家屋の取りこわし届出書の提出はすみましたか?



固定資産税は、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に課税されますが、家屋の取りこわし届出書の提出がないと課税される場合があります。

次のような場合は「家屋取りこわし届出書」を1月末日までに税務課へ提出してください。

◆建物を壊し、滅失登記が済んでないとき

◆未登記家屋を取り壊したとき

なお、届出書の用紙は、税務課に用意してあります。

## 所得税/事業税/市県民税 共同説明会



**日時** 2月5日(金)午後1時～3時

**場所** 市役所3階大会議室

**問合せ先** 税務課